



小 論 文

時 間 120 分

————— 注 意 事 項 —————

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子を開いてはならない。
2. この問題冊子は7ページである。印刷不鮮明の箇所などがある場合には、監督者に申し出ること。
3. 解答用紙の指定欄に必ず受験番号を記入すること。
4. 解答はすべて別紙の解答用紙に横書きで記入すること。
5. 解答用紙の評点欄には何も記入しないこと。
6. 解答用紙は持ち帰らないこと。

＜資料＞は、三木那由他『言葉の道具箱』（講談社、2024年）所収の「自分自身を語るために」というエッセイである。資料を読んで下記の設問に答えなさい。

- (1) 一人称権威が下線部①「独特な信頼性」を帯びるのはなぜか、また、それが日常生活にどのような役割を果たしているか、筆者の見解を要約しなさい。

（1行20字詰め、10行以内）

- (2) 下線部②「一人称権威は決してあらゆる場面で等しく認められているわけではない」として挙げられている諸事例を参考に、その原因について筆者が考えていることを要約しなさい。

（1行20字詰め、15行以内）

- (3) 下線部③「私たちはきっと目の前の相手に一人称権威を認めるべく努力すべきなのだ」と、筆者がなぜ主張しているのかを説明し、一人称権威が認められない場合の具体例を提示しながら、その例に基づいて、筆者の主張に対するあなたの考えを述べなさい。

（1行20字詰め、30行以内）

（注意）

解答にあたっては、解答用紙の1マスに1字を使い、句読点、引用符、括弧などはいずれも1字として扱うこと。ただし、算用数字およびアルファベットは1マス2字とする。書き出しおよび行を改めたときには、1マス空けること。

< 資料 >

三木那由他『言葉の道具箱』（講談社，2024 年）

このところ、「一人称権威」について考えている。一人称権威とは、私たちが自分自身の心とのあいだに持つ独特な関係を表す哲学用語である。

まずは、私があなたに何かを報告する場合を考えてほしい。私が「駅前にカフェができてたよ」と言ったとしよう。この場合、あなたはもし私の報告が疑わしいと感じたら、駅前に行って本当に新しいカフェがあるかどうかを確認することができるし、もし見当たらなかったなら、「カフェなんてなかったよ。見間違えじゃない？」などと反論することができる。たいていの場合、報告の正しさはほかのひとによって確かめることができるし、不正確だった場合にはその報告を退けることもできる。

しかし、こうしたことが成り立たない領域がある。自分自身の心のありようについて報告する場合だ。仮に私が「私は将来、一軒家を買いたいと思っているんだよね」と言ったとしよう。それが嘘やごまかしであることが明らかでない限り、他人が「いや、あなたはそんなこと思っていないよ」などと反論する余地はなく、私の言い分は「本人が言っているのだから、そうなのだろう」と受け入れられるはずだ。自分自身の心について「私はこれこれです」と一人称的に報告する場合、その報告は他人によって覆しがたいような「権威」を帯びることになる。これが「一人称権威」と呼ばれる現象だ。

一人称権威は、心について哲学的に考える際には、（少なくとも私が専門としている分析哲学という分野では）基本的な前提と見なされている。誰かの哲学説を批判するときに「その考え方を採用すると一人称権威が成り立たなくなってしまうのではないか？ それはまずいだろう」と指摘したり、そうした指摘を受けて「いや、この立場でも一人称権威が成り立つと考えることはできるのだ」と応答したりといったやり取りは、学会や論文でよく見かける。それくらい、広く受け入れられている考えなのだ。

「一人称権威」という言葉はしかつめらしくて何のことやらよくわからない響きを持っているが、日常的な実感に照らすと、とても単純で当たり前の話をしていることがわかる。誰かが「甘いもの食べたいなあ」と言い出したら、私たちは「そうは言うけ

れど、本当にそんな欲求があるかどうか、ちゃんと確かめないと」などと考えたりはせず、即座に受け入れて「いいね、どこかに食べに行く？」などと話を続けるはずだ。「お腹が昨日から痛くて……」と言うひとに、「本当に痛い？ 本当は何も感じてなかったりしない？ くすぐったいのと勘違いしていない？」と疑うことも普通はない。自分自身の心のありようについては自分がいちばんよく知っているし、そのひとの心のありようについて他人が確かめるすべもないのだから。そうした言葉は独特な信頼性^①を帯びるのだ。

そんなわけで、難解なものが多い哲学用語のなかで、「一人称権威」はその響きの堅苦しさに反し、日常的な実感からも理解しやすいほうの言葉だろう。授業内で「そんなの本当に成り立つのですか？」といった質問を受けた覚えもいまのところない。

でも、自分自身の心のありようについての報告には他人には覆すことのできない信頼性が与えられるという原則は本当に広く受け入れられているのだろうか、と最近思うのだ。一人称権威なんて、本当に哲学者たちが考えているほど常に成り立っているのだろうか？

きっかけのひとつは、名古屋出入国管理局に収容されていたラスナヤケ・リヤナゲ・ウィシュマ・サンダマリさんの死亡事件をめぐる訴訟についての報道を見たことだった。2023年9月27日に名古屋地裁でおこなわれた口頭弁論では、入管の対応に問題はなかったとする医師の意見書が国側から提出された。それによると、「私、死ぬ」、「息、難しい」などのウィシュマさんの発言は「看守の注目を集めるため」であると主張されていた。直前の診察で異常がなかった以上、深刻な状態にはなかったはずだ、というのだ。

苦痛に関する報告は、一人称権威が成り立つと言われるものの典型だ。私が「歯が痛い」と嘘や冗談や演技でなく言っているとき、それを疑うひとは普通いないし、仮に歯医者に行っても異常が見つからなかったとしても、「そもそも痛みなどないのでは？」と結論されることはない。「痛い」と言っている以上、痛みはあるに違いない、何か別の原因によって痛みが生じているのだろうと普通は考える。苦痛を語る言葉は信頼性をもつのだ。

でも、ウィシュマさんの場合にはそうならなかった。診察で異常がなかったという理由で、ウィシュマさんが自分自身の苦痛について語った報告は退けられた。しか

も、その理由となった診察は苦痛を訴えている時点でなされたものでさえなく、あくまで「直前」の診察だ。ウィシュマさんは、苦痛という他人からは確かめようがないはずの心のありようについて、他人から断定され、本人の主張は否定された。これはいったいどういうことなのだろう？ 一人称権威は哲学的にも日常的にも当たり前の前提ではなかったのだろうか？

思い返せば、自分の心に関する自分自身の報告が疑われた経験は、私にもたくさんあった。例えば子どものころ、性別移行をしておらず、「男の子」と見なされて暮らしていたとき、同級生の男の子を好きになったと相談した大人に、「子どもだから友情と恋愛の違いがまだわかっていないんだね」と言われたことがある。わかっているから、そしてそれが恋愛だったからこそ相談したのに、「私は〇〇くんが好き」という報告は退けられ、私は自分の感情について混乱している子どもなのだと決めつけられた。

苦痛の報告を信じてもらえなかったこともある。一時期ホルモン治療のために通っていた診療所で、体調不良を相談したときの出来事だ。当時は注射による治療を受けていたのだが、どういうわけかそこに通い出してから、注射をされたあと眩暈^{めまい}と頭が回らない感覚、感情的になって急に泣きそうになる状態が毎回三日ほど続くようになってしまった。最初は原因がわからなかったのだが、繰り返すうちに、どうやら診療所に行くタイミングと体調悪化のタイミングが重なっていると気づき、医師に「こんなふうに体調を崩すのだけれど、薬の量や頻度が多すぎたり、体質に合っていないかったりするのではないかと相談してみた。医師の返事は、「眩暈なんて起きるはずがない」というものだった。私に眩暈があるかどうか、私自身より医師のほうがわかっていると云わんばかりの態度だ。

きっと、こうしたことは、本当はいろいろな領域で起きているのだろう。痛みに関する女性の訴えがオーバーなもの、「ヒステリック」なものと認識され、実際に感じている痛みよりも大袈裟^{おおげさ}に話しているとして医療の現場で過小評価されてきたということは、近年よく指摘されている。アメリカでは「黒人は痛みに強い」といった偏見によって、黒人の苦痛の訴えが見過ごされてきたとも言われる。性的マイノリティ、在日コリアン、アイヌ、障がい者など、さまざまなマイノリティ集団の人々が怒りや恐怖を訴えても「本当に怒ったり怖がったりしているのではなく、大袈裟に言っただけで利益

を得ようとしているだけ」などと言われるのは、ネット上ではもはやおなじみの光景だ。

そんなふうに考えていくと、一人称権威は決してあらゆる場面で等しく認められて^②いるわけではないように思えてくる。一人称権威が「当たり前」に認められるのは、きっと一部のひとだけなのだ。

「自分の心については自分がいちばんよく知っている」というのは、裏を返せば「心のなかについてはその当人にしか本当のところはわからない」ということでもある。だから、ひとたび一人称権威が否定されてしまったら、そのひとはもう自分の心についてその相手に伝えることはできなくなってしまう。自分の胸を開いて心を取り出して見せて、「ほら、ここに苦痛があるでしょ？」と言えたらいいのだが、そういうわけにもいかない。できるのはただ、苦しいと繰り返し真剣に訴えたり、それがどんな苦痛なのかを説明したり、といったことだけだ。けれど、本当に苦痛を覚えているかどうかは当人にしかわからないからこそ、どれだけ言葉を尽くしても、疑いの目を向けてくる相手には届かない。

それにしても、誰にでも認められるのが自然と思われる事柄が認められないひとがいるというのは、どういうことなのだろう？ なぜそんな無茶が現実には起こっているのだろう？ ひょっとすると、一人称権威はあくまで条件つきで認められるものだという点に注目すべきかもしれない。自分自身の心について「私はこれこれです」と一人称的に報告する場合、その報告は基本的に他人には覆すことのできない信頼性を得るのだが、冒頭でも触れたように、これには「ただし、その報告が嘘やごまかしであることが明らかでない場合に限る」という条件がついている。つまり、一人称権威は話し手の誠実性を条件として認められるものとなっているのだ。もしかすると、誰にでも認められそうな一人称権威を目の前の相手に認めないという「無茶」は、この誠実性という条件を利用して、とても問題のあるかたちで実現されているのかもしれない。

もちろん、嘘をついていることが明らかな場合に一人称権威が成り立たないということ自体に問題はない。問題は、先に一人称権威の否定があったうえで、そこから遡及的に「嘘つきに違いない」という理由づけがなされている場合である。嘘をついているから一人称権威が認められないのではなく、一人称権威が認められないから嘘をつ

いていることにされる。そうしたことが起こっている場面があるのではないだろうか。ウィシュマさんの件も、もしかしたらそうかもしれない。国側の主張では、ウィシュマさんは本当は苦痛を感じていないのに「看守の注目を集めるため」に嘘をついて苦痛を訴えていた、とされている。だが、それに先立って、ウィシュマさんの苦痛の訴えを嘘だと断定する理由は何かあったのだろうか？ 直前の診察？ けれど、診察のすぐ後に苦痛の訴えがあったとき、普通それは即座に嘘だと決めつけられるのではなく、むしろ体調が急変した可能性を示すものと見なされるのではないか。もちろん、実際に起きたことの詳細について私は知らないし、報道される内容をもとに想像で語るほかないのだが、もしかしたら事態は逆で、ウィシュマさんには一人称権威がはじめから認められておらず、そのことを正当化するためにあとづけ的に「嘘をついている」という理由が構成されたのではないだろうか。

一人称権威は、知識の問題というより、ひととひととの関係の問題なのかもしれない。自分の心について自分以上に知っているひとはいないからこそ、私たちは互いに「私はあなたの心についてはあなたの言い分を基本的に認めるので、あなたも私の心については私の言い分を基本的に認めてくださいね」と相手を信頼しあって暮らしているのではないだろうか。

もし一人称権威が「私も認めるからあなたも認めてください」という互いの承認の話なのであれば、「あなたも認めないでいいから私も認めない」ということだって起こりうる。とりわけ、相手から認められなくても生活に支障をきたさないような場合にはそうだ。このことが、ときに不均衡な関係を生み出す。私が「じゃあ、私もあなたの体調不良の報告なんて信じません」と言い出したところで、私を診ていた医者は気にも留めなかっただろう。だが一方で、私は医者に一人称権威を認めてもらえないと、症状を説明して適切な治療をしてもらうことができない。「互いに認めよう」ではなく、私は一方的にお願いする立場に置かれることになる。そして、自分が確かに苦しんでいると医者を納得させるような証拠を出すことなどできない以上、私はただ承認を乞うほかなかった。

一人称権威というのは結局何なのだろうか？ わかっているのは、それが事実としてすべてのひとにあらゆる場面で認められているわけではないということだ。多くの場合、私たちは一人称権威を仲間同士で認め合って暮らしている。でも、認め合わな

くても支障がない相手を前にしたとき、一人称権威はしばしば退けられてしまう。

もちろん、悪意を持って一人称権威を否定しているわけではないかもしれない。相手が嘘をついているかもしれない、自分の利益を狙っているかもしれないと心の底から疑ったり怯えたりしている場合もあるだろう。それでも、私たちはきっと目の前の^③相手に一人称権威を認めるべく努力すべきなのだ。ひとたび一人称権威を否定されると、そのひとにはもはや、自分の心について伝える方法がなくなってしまうのだから。

相手の語る心のうちが、自分には理解しがたいこともあるかもしれない。相手の言う通りに認めてしまうと、自分の信じてきたことが揺さぶられるということもあるだろう。例えばこれまで異性愛を当たり前だと思ってきたひとにとっては、目の前の友人から同性への恋心を語られても、それを受け入れがたいと感ずることがあるかもしれない。それでも、その相手と語り合う気があるならば、勇気をもって、そのひとの心についてはそのひとの語る通りに受け取るようにするしかない。

一人称権威が否定されるとき、そのひとはもはや、心を持った存在として相手とコミュニケーションを取ることができなくなってしまう。一人称権威について本当に考えるべきことは、「なぜ成り立つのか？」ではなく、「なぜ常に成り立つわけではないのか？」、そして「どうやって成り立たせていけばよいのか？」なのではないか。それは単なる哲学的に興味深い現象ではなく、この社会における生存に関わる切実な問題なのだ。

(問題作成の都合上、出題者が、注を省略し、一部にルビを加えた。)

令和8年度入学試験 小論文「出題意図」

(入試情報公開用)

行政政策学類 一般選抜 前期日程

本問は、三木那由他『言葉の道具箱』（講談社、2024年）所収の「自分自身を語るために」というエッセイを資料として使い、読解力や要約力、論理的思考力や論述力を問うものである。

資料において筆者は、基本的な前提としてみなされている「一人称権威」が本当に広く受け入れられているのか、疑問を投げかける。昨今の入管をめぐる出来事、自身の経験、マイノリティ集団に対する態度などを取り上げながら、社会における生存に関わる切実な問題として、「一人称権威」が「なぜ常に成り立つわけでないのか？」そして「どうやって成り立たせていけばいいのか？」を問いかけている。

設問(1)は、資料の中の「一人称権威」とはどのようなもので、それが日常生活にどのような役割を果たしているかを説明させるもので、読解力および要約力をみるものである。

設問(2)は、資料で挙げられている「一人称権威」が成り立たない場合の事例やその原因を説明させるもので、読解力および要約力をみるものである。

設問(3)は、「一人称権威」の必要性について筆者の考えを要約したうえで、具体的な事例を挙げながら、筆者の主張に対して自身の考えを論じさせるもので、読解力と要約力、論理的思考力と論述力を総合的にみるものである。